

平成 25 年度から

美波町で地籍調査が始まりました!!

美波町では、平成 25 年度から地籍調査業務に着手しています。

1. **対象地区** 日和佐浦の一部、奥河内字本村、赤松字新発谷
西由岐字西及び東、西の地字西地及び東地、港町の全部
2. **作業内容** 地籍調査（一筆地調査、準備工程）
3. **作業期間** 平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月（予定）

平成 25 年 11 月ごろに、赤松字新発谷において いっぴつ ちちようさ 一筆地調査 を実施します。
一筆地調査 とは、一筆ごとの土地について、土地所有者の皆さんと立会いを行い、所有者、地番、地目、境界を確認し、境界杭を設置する調査です。



— 境界確認 —



— 境界杭設置 —

新発谷の隣接地である土地所有者（高瀬、新発口、阿地屋、耳瀬、久望の各一部）も対象となります。関係者には、別途通知をします。

その他の地区は、準備工程となっています。

通常的地籍調査は、小字ごとに 2 年単位で登記まで完了するよう実施します。
今回は、地震、津波対策として重要な住宅密集地区が含まれるため、平成 25～27 年度の 3 年間で予定しています。

ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。



お問い合わせ先

- ①現場における作業関係等に関すること
株式会社 松本コンサルタント 国土調査 3 課
☎ 088-626-0788
- ②地籍調査業務に関すること
役場建設課 用地係
☎ 77-3618